

令和4年12月7日

息長小学校保護者 様

息長小学校
校長 上橋 純子

冬季の服装について (お願い)

平素は本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、12月に入り、寒い日が続くようになりました。本校では、「学校での服装について」(10月6日付け文書)にてご案内しておりますが、冬季の服装や防寒に関して、下記のとおり改めてご案内いたします。ご確認の上、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

記

1 標準服の着用について

- ・今年度については、11月1日(火)から標準服を着用して登校することになっています。学校の授業中は標準服で過ごすことを基本とし、気温に応じて脱いだり着たりすることを指導しています。

2 活動しやすい服装について

- ・休み時間には、ほとんどの子が、体操服に着替えずに走ったり跳んだりして遊んでいます。フードのついたトレーナーやパーカーで鬼ごっこやブランコなどの運動をすると、引っ掛かることもあり大変危険です。標準服の下の服装は各ご家庭の判断にお任せしますので、お子さんと話し合ってください、活動しやすい服装で登校させてください。

3 通学時の防寒について

- ・車などに気づきにくくなるため、ジャンパーのフードをかぶらないことと、イヤーマフをしないことを指導しています。
- ・マフラーは、車等に巻き込まれる恐れがあるため、着用しないように指導しています。
- ・滑ったときに大変危険ですので、ジャンパー等のポケットに手を入れて歩かないように指導しています。手袋を着用するようにお声掛けをお願いします。
- ・原則として黄帽子で登校することになっていますが、気温や天候に応じて、ニット帽を着用してもかまいません。
- ・靴下などが濡れることがあります。必要に応じて、ビニール袋と着替えを持たせてください。